

佐屋駅周辺整備 かわら版 第2号 2020年4月

～第2回佐屋駅周辺整備に係る勉強会を開催しました～

佐屋駅前広場を含む周辺整備を進めるにあたり、計画段階から地域住民の方の理解を得ながら進めていくという方針のもと須依町及び東保町の代表の方に参加いただき、令和2年2月13日（木）に第2回勉強会を開催しました。

勉強会では、「前提条件の整理」をテーマとして、事業を進めるには地域や関係者の方々の協力が必須であること、主な課題や必要となる対応、整備の視点について確認を行いました。

その上で、土地区画整理事業、橋上駅舎化事業、駅前広場整備事業の3つの整備手法の特徴等について情報を共有し、意見交換を行いました。

また、アンケート調査の実施について調整を行い、広報あいさい3月号と同時配布し、実施することに理解をいただきました。調査にご協力いただきました地域の皆様には、感謝申し上げます。なお、アンケートの結果につきましては、追ってお知らせする予定です。

【整備の視点】
(主な課題や必要となる対応)



■前提条件の整理

○主な課題

- ・ 鉄道事業者との事業調整に時間を要す。
- ・ 駅前広場の計画規模では、ロータリー形式の交通処理が難しい。
- ・ 踏切近くに道路として接続部（交差）を設けることは難しい。（公安委員会協議要）
- ・ 都市計画道路と鉄軌道の交差形式が立体交差であり物理的に整備が難しい。

○課題に対する対応

- ・ 鉄道事業者を含めた協議会等の設立を検討
- ・ 駅前広場区域の見直し（駅前広場算定基準による見直し等）
- ・ 都市計画道路の見直し（変更、廃止等）
- ・ 都市計画事業及び道路事業の効果的整備の検討

○整備の視点

- ・ 駅周辺整備に関する考え方及び基本方針の設定
- ・ 交通結節点における駅前広場に必要な機能・規模
- ・ 駅との交通動線及び駅前広場の機能確保
- ・ 駅周辺の土地利用構想に係る地域地区（用途地域）の見直し等
- ・ 周辺住環境の保全

○駅周辺整備の手法（参考例）

【土地区画整理事業（面整備）】

- ・ 土地区画整理事業は、一定の施行地区を対象にその整備水準を高めながら公共施設の整備改善と宅地の利用増進を一挙に行う面的整備事業で駅を含んだ形で整備を行う。

<イメージ>

【橋上駅舎化事業（拠点整備）】

- ・ 橋上駅舎化による駅前整備を行う事業。



橋上駅舎化事業



駅前広場整備事業

【駅前広場整備事業（拠点整備）】

- ・ 平面整備による駅前整備を行う事業。

お問い合わせ

愛西市 産業建設部 都市計画課

電話：0567-55-7126 (ダイヤル) FAX：0567-26-1011

E-mail : tosikeikaku@city.aisai.lg.jp